

患者の皆様へ

平成20年度診療・調剤報酬改正において、夜間・休日の診療・調剤体制の確保のため、平成20年4月1日より、下記の時間帯に応需した処方せんについて受付1回につき、「夜間・休日等加算」として40点を加算することになりました。

記

平日 午後7時～午前8時

土曜日 午後1時～午前8時

このため、**1割**の患者様で**40円**の、**3割**の患者様で**120円**の**追加負担**が発生いたします。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。